

住民票の写しなどの郵送請求書

(請求先)佐久市長

令和 年 月 日提出

1. 必要な住民票

必要な人の住所	佐久市		
ふりがな		生年月日	
氏名		大・昭・平・令	年 月 日

2. 必要な証明

世帯の住民票(謄本)	通	(1通300円)
個人の住民票(抄本)	通	
住民票除票(転出・死亡)	通	
記載事項証明	通	

※平成26年6月19日以前に除票となった住民票は発行することができません。

以下の記載は必要ですか

本籍	要・不要
続柄	要・不要
住民票コード	要・不要
個人番号	要・不要

* 指定のない場合は省略して交付いたします。
住民票コードおよび個人番号入りは、本人または同世帯の人からの請求以外の場合は交付できません。

3. 請求者

住所	
氏名 *代理人の場合	代理人である私は、委任者本人が佐久市個人情報保護条例に基づき、この交付申請書等の開示請求をした場合は、私の住所及び氏名を開示することに同意します。
1. の方とご関係	1 本人 2 同一世帯の人(続柄) 3 その他 ()
昼間の連絡先	自宅・携帯・職場 ()
使用目的	使いみち
	提出先

- ※ 本人または同一世帯員以外の請求の場合は、**委任者が自筆で署名した委任状の添付**が必要になります。
- ※ 本人または同一世帯員からの委任状によって住民票コード又は個人番号記載の住民票を交付する場合、委任者本人へ郵送致します。
- ※ **法人等の請求の場合は、職印(代表者印等)を押し印してください。**

○請求方法(郵送していただくもの)

1. 郵送請求書 この用紙に必要事項を漏れなく記入してください。
 2. 本人確認書類の写し 運転免許証の写し等(送付先の住所が記載されているもの)を用意してください。
例:マイナンバーカード・在留カード・健康保険証・年金手帳など
 3. 手数料 郵便局にて定額小為替を用意してください。(切手、収入印紙の対応はできません)
 4. 返信用封筒 請求者の返送先(住民登録地)、氏名を記入し、返信用の切手を貼ってください。
- ※ **一人世帯で死亡された方の住民票を相続人が請求される場合は、死亡された方との続柄の分かる書類(戸籍等)のコピー**

佐久市へ請求する場合は、下記まで郵送してください。

〒385-8501 長野県佐久市中込3056番地
佐久市役所 市民課 市民戸籍係 (TEL 0267-62-2111)
※各支所(臼田、浅科、望月)でも取扱いしております

<注意事項>

- * 請求から往復の郵送日数を合わせ、1週間から10日かかります。余裕をもって請求してください。
- * 不足している書類をファックス・Eメールで受け付けることはしていません。
- * 使いみちがプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。
- * 偽りその他の不正な手段により交付を受けた者は罰金に処せられます(住民基本台帳法第46条)。